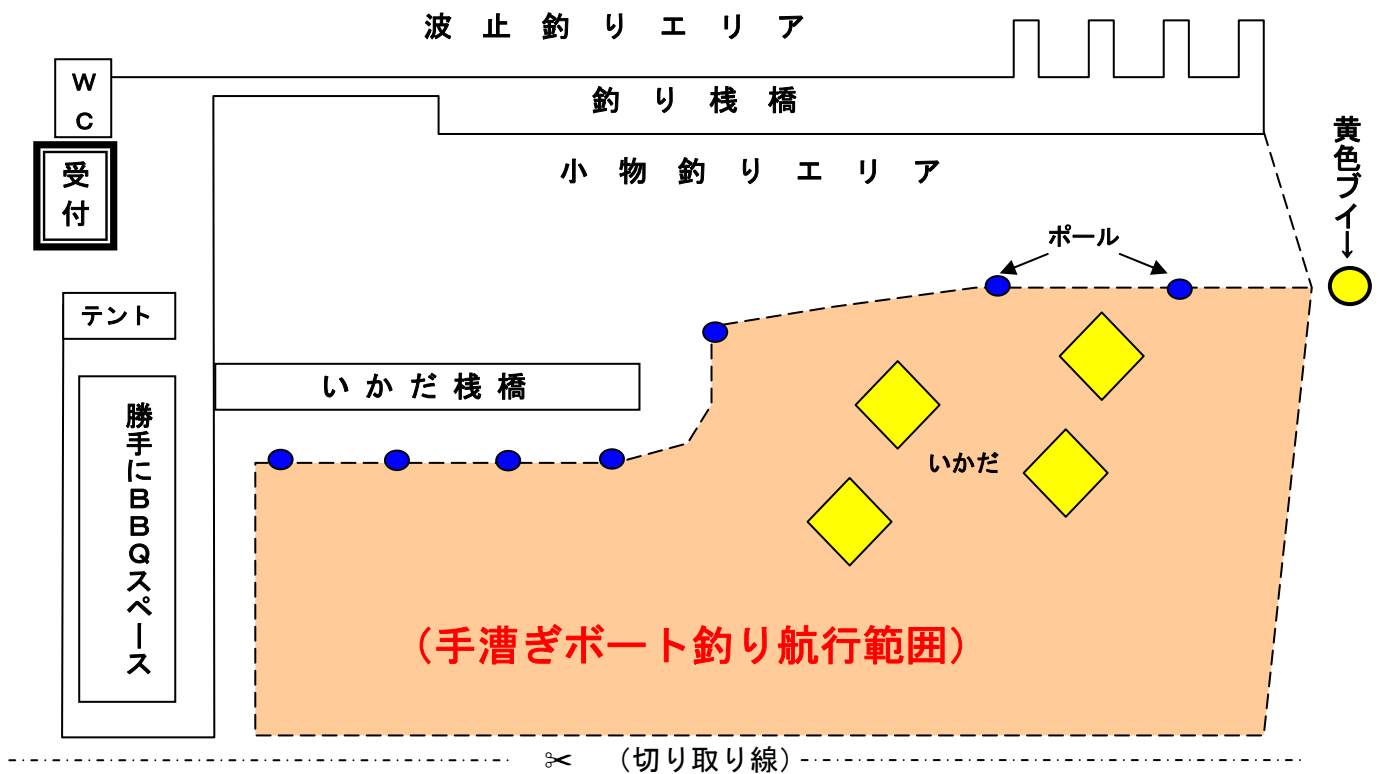


シーパーク丹生 貸しボート利用規約

管理者：丹生漁港環境広場管理組合 (TEL) 0770-39-1900

- 乗船定員は2名までとする。
- 必ず救命胴衣を着用し、貸しボート上で立ち上がるなどの危険行為はしないこと。
- 天候の急変などの理由により管理者が使用中止を判断した場合は、速やかに管理者の指示に従うこと。また、貸しボート上で、何らかの異状が発生した場合は、速やかに受付（管理者）へ連絡すること。
- 航行範囲については、下記エリア内（手漕ぎボート釣り航行範囲）とし、他のお客さまの迷惑にならないようにすること。「釣り桟橋」や「いかだ桟橋」のお客さまに影響がないようにお願いします。
- この規約を遵守しない場合やお客さまの過失が原因で発生した事故については、当組合は責任を負いかねます。



貸しボート利用申込書

平成25年 月 日

私は、上記利用規約を承諾の上、貸しボートの利用を申し込みます。

半日（4時間以内）

（何れかに○をして下さい。）

1日（4時間超）

住所 _____

氏名 _____

携帯TEL () _____

会員番号 NO. _____

(※会員の方については、住所の記載は省略可能)